

令和7年度9月補正（追加）予算の概要

議案番号	議案	頁	担当
議案第25号	令和7年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算(第5号)	P1～P2	企画財政課

【予算総額の推移】

単位:千円

会計区分	当初予算額	5月補正	6月補正	6月補正追加	9月補正	9月補正追加		累計総額
一般会計	43,220,000	13,664	182,571	▲ 88,434	1,506,126	78,693		44,912,620
国民健康保険特別会計	10,293,000				75,747			10,368,747
介護保険特別会計	10,459,000				197,302			10,656,302
後期高齢者医療特別会計	1,911,000				12,285			1,923,285
合計	65,883,000	13,664	182,571	▲ 88,434	1,791,460	78,693	0	67,860,954

議案第 2 5 号 令和 7 年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算（第 5 号）

【概要】

補正前の予算総額44,833,927千円に対し、歳入歳出それぞれ78,693千円を追加し、補正後の予算総額を44,912,620千円にしようとするものである。
 なお、主な内容は、次のとおりである。

1 歳入関係

（1）物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 78,693千円

2 歳出関係

（1）定額減税補足給付金（不足額給付）に要する経費 78,693千円

【歳入予算】

単位：千円

No.	課名	款	名 称	補正額	説明
1	社会福祉課	17款 国庫支出金	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	78,693	【概要】 定額減税補足給付金（不足額給付）について、対象者を抽出した結果、想定よりも多くなったことから、追加するものである。 【算出根拠】 補正後の額400,443千円－補正前の額321,750千円＝補正額78,693千円
合計				78,693	

【歳出予算】

単位：千円

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
1	社会福祉課	3	1	1	定額減税補足給付金（不足額給付）に要する経費	11節 役務費 12節 委託料 18節 負担金 補助及び交付金	78,693	【概要】 国の経済対策における物価高への支援の一環として令和6年度に実施した定額減税補足給付金（調整給付）については、令和5年分の所得等により推計した令和6年度所得額を基に給付額の算定を行い支給している。 令和6年分の所得額の確定により、本来給付すべき額と当初の給付額に差額が生じた者などに対して、定額減税補足給付金（不足額給付）を支給しているが、対象者を抽出した結果、想定よりも多くなったことから、追加するものである。 【支給対象者】 ①令和6年分所得額及び定額減税の実績額等の確定により本来給付すべき額と、当初の給付額との間に差が生じた者 ②次のすべての要件を満たす者 ア 所得税及び個人住民税所得割ともに定額減税前税額が0円であること イ 税制度上、「扶養親族」から外れてしまうこと ウ 低所得者世帯向け給付金（R5非課税給付金等、R6非課税給付金等）に該当しないこと 【対象者数】 上記対象者①11,903人 上記対象者② 1,255人 （参考：当初対象者見込数） 上記対象者① 9,350人 上記対象者② 500人 【給付額】 本人及び扶養親族1人あたり最高40,000円 【財源内訳】 国庫支出金78,693千円（補助率10/10） 【算出根拠】 ①手数料 補正後の額1,545千円－補正前の額1,001千円＝補正額544千円 ②給付金事務委託 補正後の額23,313千円－補正前の額15,624千円＝補正額7,689千円 ③定額減税補足給付金（不足額給付） 補正後の額365,960千円－補正前の額295,500千円＝補正額70,460千円
合計							78,693	